第四回　行動計画

社員が仕事と子育て・介護等を両立させることができ、全員が働きやすい環境を作ることによって、すべての社員がその能力を十分に発揮できるようにするため、次のように行動計画を策定する。

1、計画期間　2026 年 8 月 1 日～2031 年 7 月 31 日

2、内容

【目標 1】働きやすい職場環境の整備と、年次有給休業の取得促進・残業削減を推進する

＜対策＞

- 2026 年 08 月～ 各スタッフの有休消化状況を確認し、希望に沿った柔軟なシフト調整や有休取得の呼びかけを行う。
- 2026 年 09 月～ 業務効率化に取り組み、所定外労働（残業）の削減を図る。

【目標 2】子育てや家族の行事等のための特別休暇・柔軟な働き方制度を導入・運用する

＜対策＞

- 2026 年 08 月～ 参観日や学校行事、家族の看護等に対応できる特別休暇制度やシフト考慮について検討する。
- 2026 年 09 月～ 試行運用を開始し、社内に定着を図る

【目標 3】育児休業 100%取得および 1 か月以上の育休取得をめざし、育児休業等の制度の周知を図る

＜対策＞

- 2026 年 09 月～山口ともいく応援企業の登録を受ける
- 2026年 11 月～育児休業等に関する各種資料を配布し、全労働者に周知する